

第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

- 1 日時 令和5年1月27日（金）午後1時30分から（午後2時00分終了）
- 2 場所 区役所6階 オンラインROOM（オンライン形式により開催）
- 3 議事次第
 - （1）地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について【資料1】
 - （2）認知症高齢者グループホーム整備計画にかかる事前相談状況について【資料2】
- 4 配布資料
 - 【資料1】新規開設事業所・廃止事業所
 - 【資料2】認知症高齢者グループホーム整備計画にかかる事前相談
 - 【資料3】令和4年度第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨

5 出欠席者（委員）

役職	氏名	所属等	出欠	参加方法
委員長	鏡 諭	法政大学大学院	出	オンライン
副委員長	濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出	オンライン
	山室 学	墨田区医師会	出	オンライン
	堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠	—
	岩田 尚明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出	オンライン
	小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出	会場
	梶本 守康	グループホーム等管理者連絡会	出	オンライン
	佐藤 和信	第1号被保険者	出	会場
	村山 厚子	第1号被保険者	欠	—
	福島 洋子	第2号被保険者	出	オンライン
	関口 芳正	墨田区福祉保健部長	出	会場

出席者（事務局）

- 北野 介護保険課長
- 田中 介護保険課管理・計画担当主査
- 立野 介護保険課給付・事業者担当主査
- 米田 介護保険課給付・事業者担当主事
- 杉田 介護保険課管理・計画担当主事
- 田中 介護保険課管理・計画担当主事

6 議事内容

(1) 地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について

事務局から【資料1】に基づき、説明があった。

新規開設：1事業所（法人変更による新規指定）

廃止：5事業所（内2施設はサービス種別変更による廃止）

(2) 認知症高齢者グループホーム整備計画にかかる事前相談について

事務局から【資料2】に基づき、説明があった。認知症高齢者グループホームの施設整備について、事前相談があり、申請に基づき、その計画を承認した。前回の地域密着型サービス運営委員会で報告した公募選定事業者の計画と今回の申請により承認した事業者の計画により、第8期介護保険事業計画における施設整備計画を達成する見込みとなった。次期計画までの間、認知症高齢者グループホームの施設整備計画について、総量規制を適用し、以降の申請等を制限する。

7 主な意見・質疑等

(1) 地域密着型サービス事業所の新規開設及び廃止等について

〈質問〉 法人の変更やサービス種別の変更を除き、廃止されたところが3ヶ所とのことだが、その廃止の理由を聞きたい。また廃止されることによって、登録されていた利用者は、スムーズにサービスの移行ができたのか。

《回答》 理由は、いずれもコロナの影響によって利用者の減や職員の確保が厳しく廃止となったと聞いている。コロナの影響はデイサービス系を中心に影響を及ぼしている状況にあり、大規模通所介護の方も給付の実績が落ちているという状況にある。地域密着型通所介護も同じような状況にあると聞いている。廃止事業所の利用者のサービス移行だが、基本的に他の事業所でサービスを継続されているという状況にあると聞いている。

〈質問〉 コロナ禍ということで、利用者が少なくなったり、職員の確保が難しいと思うが、全体的な墨田区のイメージとして、サービスが今後不足していくといった傾向はあるのか。

《回答》 現状では、サービスの供給が不足しているという状況ではない。しかしながら、高齢化が進むことによって、利用者も認定者数も増えていくと想定される。今後、基盤整備を行っていく必要があると考えている。

(意見) コロナ禍の関係で利用者自体がデイサービスに通わない、または家族の人が感染を懸念して利用を控えるということが続いている。今回も廃止される事業所の多くがデイサービスの事業所であるのが、象徴的であると思う。

〈質問〉 看護小規模多機能型居宅介護が廃止されることだが、墨田区には2ヶ所しかなく、これらの施設の特徴としては、医療ニーズの高い方を対応されていたと思う。次の整備における目標などはあるのか。

《回答》 区内2ヶ所のうち、1か所廃止という状況である。現状、この廃止により、ただちに供給が不足するという状況ではない。しかし看護小規模多機能型居宅介護は、医療のニーズと介護のニーズ、両方備える重要な施設であり、第9期計画に向け、給付等の動向を調査し、精査をしながら、今後の方向性を定めていくと考えている。

(2) 認知症高齢者グループホーム整備計画にかかる事前相談について

〈質問〉 補助金の活用の意向なしということだが、これは何か理由があるのか。

《回答》 オーナーの意向により、地域貢献がしたいというのが一つ（前回報告の事業者）。補助金を活用した場合、都の補助協議等の要因により、建物の完成や開設時期等が後ろ倒しになる可能性があるため、補助金を活用しないで臨機応変にスピーディーに開設したいという思いがあるようです。（今回報告の事業者）

〈質問〉 補助金は申請すればどのくらい補助されるのか。

《回答》 都の補助金のうち、施設整備において3ユニット定員27人規模の施設を建てる場合は、大体1億3,000～4,000万ぐらいの補助が見込まれる。

(意見) 補助金を活用しないのは建主の意向であり、それを前提に協議が進んでるということでした。